平成２６年（フ）第３３号
岡山県久米郡久米南町上弓削23番地４
債務者　本郷　卓也
1　決定年月日時　平成26年４月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　勝志
4　破産債権の届出期間　平成26年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月７日午後４時
6　免責意見申述期間　平成26年６月13日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２６年（フ）第５１７号
神奈川県綾瀬市深谷中３丁目７番５号
債務者　鈴木　正美
1　決定年月日時　平成26年４月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　晋也
4　破産債権の届出期間　平成26年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月23日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成26年６月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第６２号
秋田市豊岩豊巻字中沢23番地
債務者　古谷　英雄
1　決定年月日時　平成26年４月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平川　信夫
4　破産債権の届出期間　平成26年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月30日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第８０号
群馬県伊勢崎市豊城町2104番地１
債務者　山本　　修
1　決定年月日時　平成26年４月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　守永
4　破産債権の届出期間　平成26年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第１９４号
東京都府中市白糸台６丁目47番地の10モンシャトー曽根201
債務者　惠　　実
1　決定年月日時　平成26年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒川　祐介
4　破産債権の届出期間　平成26年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年６月27日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１３６号
栃木県宇都宮市今宮３丁目９番５号　サンライズＢ－３
債務者　佐藤　幸彦
1　決定年月日時　平成26年４月21日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海老原　輝
4　破産債権の届出期間　平成26年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年７月３日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第９７号
大分県宇佐市大字四日市4442番地の１　ケアハウス光、住民票上の住所大分県別府市元町４番４号
債務者　豊田　文香
1　決定年月日時　平成26年４月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　利武
4　破産債権の届出期間　平成26年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午後１時50分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第９４号
大分県臼杵市大字臼杵126番地の２
債務者　入江　和子
1　決定年月日時　平成26年４月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　奈々
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１２４１号
福岡県糟屋郡須恵町大字植木571番地３
債務者　枡本　　満
1　決定年月日時　平成26年４月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳永　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第２０２６号
福岡県春日市下白水北３丁目36番地ファミールｙｏｕ107号
債務者　長柄　忠弘
1　決定年月日時　平成26年４月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野林　信行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１８５号
福岡市南区大楠１丁目33番15―202号
債務者　山村　邦恵
1　決定年月日時　平成26年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南谷　敦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月16日午後４時15分
5　免責意見申述期間　平成26年６月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第３７１号
福岡市東区舞松原６丁目７番16号
債務者　小笠原久美子
1　決定年月日時　平成26年４月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　博美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月16日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成26年６月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第４４号
滋賀県大津市美空町２丁目13―204、住民票上の住所滋賀県彦根市後三条町490番地５
債務者　米倉　和夫
1　決定年月日時　平成26年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐武　直子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月９日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２６年（フ）第２０５号
福岡県糟屋郡篠栗町乙犬980―13、住民票上の住所福岡県飯塚市鯰田1124番地６
債務者　花山　　勉
1　決定年月日時　平成26年４月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古江　　賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年６月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第２２９号
福岡県糟屋郡久山町大字山田2110番地１
債務者　淺原美智代
1　決定年月日時　平成26年４月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　俊輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成26年６月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部